

## 日本新興株オープン

設 定 日 : 1996年12月27日  
 収 益 分 配 : 決算日毎

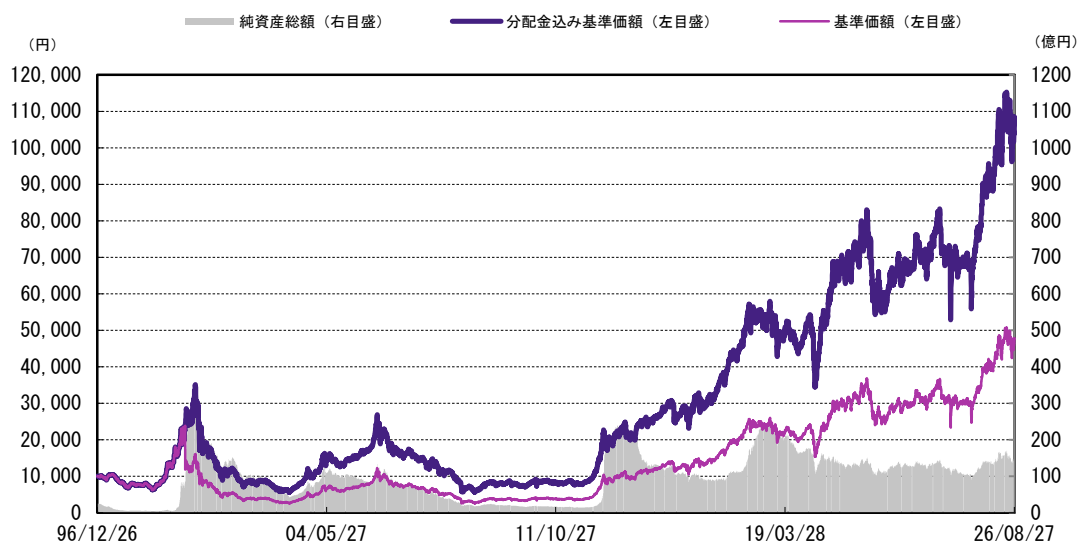
償 還 日 : 無期限  
 基 準 価 額 : 47,720円

決 算 日 : 原則12月18日  
 純 資 産 総 額 : 147.96億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

## 運 用 実 績

## &lt;基準価額と純資産総額の推移&gt;



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。また、受益権の分割（1999年11月1日実施）も考慮しています。  
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

## &lt;基準価額の騰落率&gt;

|        | 1 カ月   | 3 カ月   | 6 カ月   | 1 年    | 3 年    | 設定来     |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 当ファンド  | 8.01%  | -5.99% | -1.95% | 20.15% | 51.35% | 983.24% |
| 参考指数 1 | 6.41%  | 5.20%  | -0.27% | 19.15% | 65.10% |         |
| 参考指数 2 | 17.21% | -0.23% | 2.90%  | 2.62%  | 8.56%  |         |

※参考指数 1 は、「東証スタンダード市場指数（配当込み）」です。

参考指数 2 は、「東証グロース市場指数（配当込み）」です。

（参考指数 1、参考指数 2 は、2022 年 4 月より新たに算出されるようになった指数です。）

※東証スタンダード市場指数、東証グロース市場指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

## &lt;分配金実績（税引前）&gt;（円）

| 21/12/20 | 22/12/19 | 23/12/18 | 24/12/18 | 25/12/18 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 100      | 100      | 0        | 0        | 0        |

※上記は過去のものであり、将来の収益分配を約束するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## ポートフォリオの内容

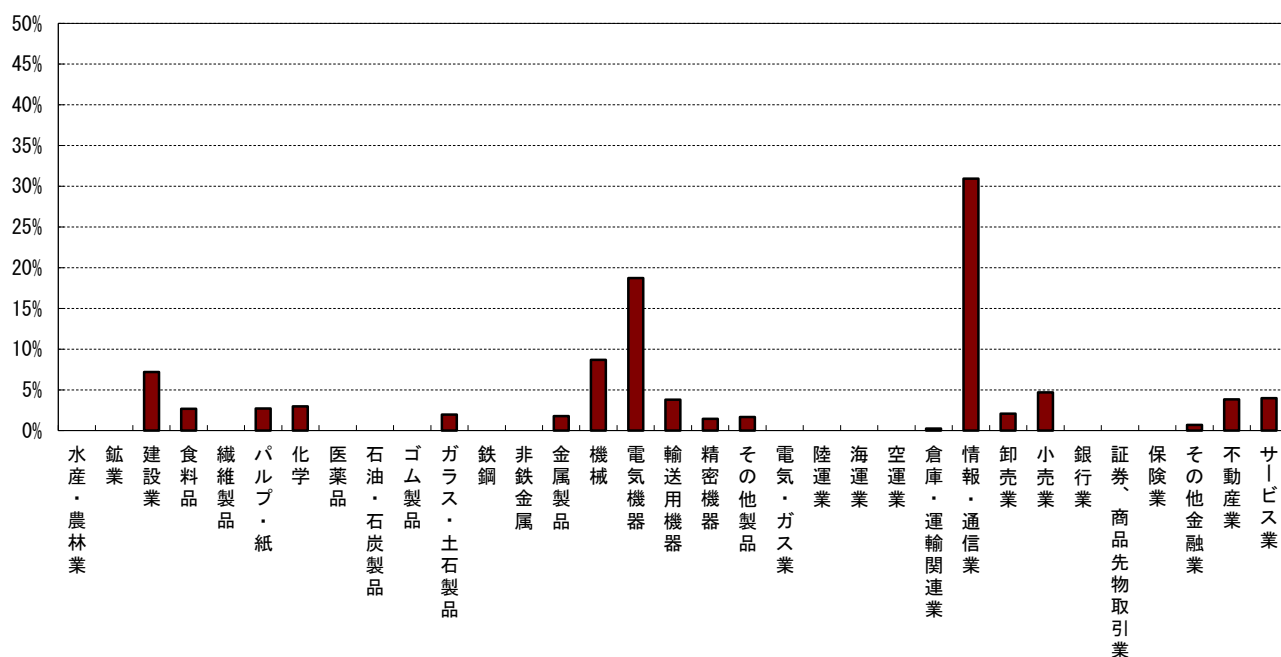
## ＜資産構成比率＞

|       |       |
|-------|-------|
| 株式    | 93.6% |
| うち先物  | 0.0%  |
| 現金その他 | 6.4%  |

## ＜組入上位10銘柄＞（銘柄数 86銘柄）

|    | 銘柄                | 業種     | 比率    |
|----|-------------------|--------|-------|
| 1  | 網屋                | 情報・通信業 | 5.22% |
| 2  | 日本アビオニクス          | 電気機器   | 3.99% |
| 3  | 精工技研              | 電気機器   | 3.93% |
| 4  | 日本電技              | 建設業    | 3.20% |
| 5  | eWeLL             | 情報・通信業 | 2.99% |
| 6  | テラプローブ            | 電気機器   | 2.80% |
| 7  | ニッポン高度紙工業         | パルプ・紙  | 2.55% |
| 8  | 東映アニメーション         | 情報・通信業 | 2.47% |
| 9  | グローバルセキュリティエキスパート | 情報・通信業 | 2.14% |
| 10 | 湖北工業              | 電気機器   | 2.02% |

## ＜業種別構成比＞



## ＜市場別構成比率＞

|        |       |
|--------|-------|
| プライム   | 4.2%  |
| スタンダード | 60.0% |
| グロース   | 35.8% |
| その他    | 0.0%  |

## ＜規模別構成比率＞

| 時価総額                | 比率    |
|---------------------|-------|
| 500億円未満             | 38.1% |
| 500億円以上 1,000億円未満   | 21.6% |
| 1,000億円以上 2,000億円未満 | 19.8% |
| 2,000億円以上           | 20.5% |

※「資産構成比率」「組入上位10銘柄」の比率は純資産総額を100%として計算したものです。

※「業種別構成比」「市場別構成比率」「規模別構成比率」は組入銘柄の評価額の合計を100%として計算したものです。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

8月の国内株式市場は、東証株価指数（TOPIX）が前月末比プラス3.82%、日経平均株価が同プラス3.03%となりました。中東情勢の先行き不透明感を背景に世界的な金利の先高観が意識されたことや、4－6月期国内総生産（GDP）速報値が市場予想を下回ったことなどが株価の下落要因となったものの、米国の利上げ観測が後退した場面で半導体関連株が買われたことや、米国とイランの対立長期化を背景に海上運賃の上昇が続くとの見方から海運株、海外景気の動向に左右されにくい内需関連株が堅調な動きとなったことなどから、国内株式市場は上昇しました。

東証33業種分類では、サービス業、海運業、非鉄金属などの23業種が上昇する一方、保険業、ガラス・土石製品、倉庫・運輸関連業などの10業種が下落しました。

国内新興市場は、東証スタンダード市場指数は前月末比プラス6.36%、東証グロース市場指数は前月末比プラス17.17%、東証グロース市場250指数は前月末比プラス18.38%となりました。

## ◎運用概況

当ファンドでは、今後の業績に不透明感のある銘柄や株価上昇により当面の上値余地が薄れた銘柄（電気機器、卸売業の一部など）の売却を行ないました。一方で、今後の業績改善に期待がもてる銘柄や株価水準が割安と考えられる銘柄（機械、情報・通信業の一部など）の買い付けを行ないました。以上のような運用の結果、月末の基準価額は前月末比プラスとなりました。

## ◎今後の見通し

8月の中小型株式市場は、生成AI（人工知能）関連投資をめぐる過剰投資懸念が継続したことや長期金利の上昇等がみられましたが、第1四半期の決算が本格化する中で、堅調な業績が確認できた企業を再評価する動きがみられました。特に、生成AIの普及により市場規模が縮小すると懸念されていたような業種・サービスなどで買い戻しの動きがみられました。

依然として、世界経済の動向や金融政策の動向、地政学的リスクなどの不安定要素が残り、今後も株価変動性の高い展開が続くことも予想されます。その中で、日本国内においてもAIの活用やそれに向けた環境整備、また地政学的リスクを考慮した国内での工場建設などが大きな潮流となっています。また、社会インフラを中心に老朽化対策も急務となっています。現政権においては、AI・半導体、造船、量子、航空・宇宙、デジタル・サイバーセキュリティなどの17の戦略分野や危機管理投資などの公的支援等を計画しており、これらに伴う民間投資の増加も将来成長が期待できる領域と考えられます。

改めて国内成長企業に対する再評価の動きも見受けられており、引き続き特徴ある業界や個社のファンダメンタルズの変化、ウィズコロナなど新潮流を好機と捉えようとする企業などに注目しながら、投資候補を選定してまいります。

当ファンドでは、中期的な観点から成長が期待できる企業や今後の業績回復が見込まれる企業の株式を選別して投資を行ないます。今後も投資対象企業に対する直接取材等の調査活動を通じて、新興企業の発掘を行なってまいります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## ファンドの特色

1

東京証券取引所のグロース市場およびスタンダード市場（これに類する新興企業市場を含みます。）に上場されている新興企業の株式に投資します。

- ◆東京証券取引所のグロース市場およびスタンダード市場（これに類する新興企業市場を含みます。）に上場されている新興企業の株式の中から、中長期的に成長が期待できる企業および業績の回復が見込める企業の株式に投資を行ないます。
- ◆新興企業は、相対的に企業規模が小さく、社会構造の変化に柔軟に対応することなどによって、大きな成長を遂げる可能性を秘めています。

2

ボトムアップ・アプローチで投資銘柄を厳選します。

- ◆ボトムアップ・アプローチを基本として銘柄を選別します。
- ◆ポートフォリオ構築にあたっては、厳選投資の態度で臨み、組入銘柄数は原則として50～100銘柄程度とします。なお、組入銘柄の見直しは、企業調査の結果などをもとに、随時行ないます。

## 【用語解説】

ボトムアップ・アプローチ：ファンドマネージャー、企業調査アナリストが直接企業訪問するなどして行なった調査に基づき、個別銘柄を分析する手法です。

3

株式組入比率は原則として高位を維持します。

- ◆株式組入比率は、高位を維持することを基本とします。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



**■お申込みメモ**

|      |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類 | 追加型投信／国内／株式                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位<br>※販売会社の照会先にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                |
| 信託期間 | 無期限（1996年12月27日設定）                                                                                                                                                                                                                                          |
| 決算日  | 毎年12月18日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                                       |
| 収益分配 | 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。<br>ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。                                                                                                                                       |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                          |
| 課税関係 | 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。<br>※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。<br>※当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※配当控除の適用があります。<br>※益金不算入制度は適用されません。 |

**■手数料等の概要**

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

|        |                                                                                                                       |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料 | 購入時の基準価額に対し <u>3.3%（税抜3%）以内</u><br>※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|       |        |
|-------|--------|
| 換金手数料 | ありません。 |
|-------|--------|

|         |        |
|---------|--------|
| 信託財産留保額 | ありません。 |
|---------|--------|

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

|                  |                                           |
|------------------|-------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率1.672%（税抜1.52%）</u> |
|------------------|-------------------------------------------|

|            |                                                                                                                               |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他の費用・手数料 | 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、<br>借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。<br>※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

**■委託会社、その他関係法人**

|      |                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社                                                                                                                                                 |
| 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社                                                                                                                                                          |
| 販売会社 | 販売会社については下記にお問い合わせください。<br>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社<br>〔ホームページ〕 <a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a><br>〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。） |

**■お申込みに際しての留意事項****○リスク情報**

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

**価格変動リスク**

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

**流動性リスク**

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

**信用リスク**

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

**○その他の留意事項**

- ・当資料は、投資者の皆様は「日本新興株オープン」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称                                                                   |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                         |                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                                                                                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
| あかつき証券株式会社                                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第67号   | ○       | ○                 |                         |                                |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○       |                   |                         |                                |
| SMB C日興証券株式会社                                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI証券<br>※右の他に、以下にも加入<br>一般社団法人日本STO協会<br>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会<br>日本商品先物取引協会 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)              | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○       |                   | ○                       |                                |
| 株式会社熊本銀行                                                                       | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第6号    | ○       |                   |                         |                                |
| 株式会社十八親和銀行                                                                     | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第3号   | ○       |                   |                         |                                |
| 株式会社荏苒銀行                                                                       | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第6号    | ○       |                   |                         |                                |
| 東海東京証券株式会社<br>※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入                                           | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 株式会社福岡銀行                                                                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第7号   | ○       |                   | ○                       |                                |
| Pay Pay銀行株式会社                                                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第624号  | ○       |                   | ○                       |                                |
| Pay Pay証券株式会社                                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2883号 | ○       |                   |                         |                                |
| 株式会社北都銀行                                                                       | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第10号   | ○       |                   |                         |                                |
| 松井証券株式会社                                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |                   | ○                       |                                |
| マネックス証券株式会社                                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJ e スマート証券株式会社                                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第5号    | ○       |                   | ○                       | ○                              |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)                           | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第5号    | ○       |                   | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第33号   | ○       | ○                 | ○                       |                                |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社<br>※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2336号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |
| 楽天証券株式会社                                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。